

議 案 第 号

財 産 の 取 得 に つ い て

次のとおり財産を取得することについて議決を求める。

- 1 財産の種類 備品
- 2 財産の内容 教員用情報端末等
- 3 設置場所 富士見市立鶴瀬小学校ほか17校
- 4 取得金額 170,500,000円

令和5年11月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

市立小学校、中学校及び特別支援学校の教員用情報端末等として、上記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。

資 料

1 取得する財産

(1) 導入機器

① 教員用コンピュータ機器

- ・数量 643 台（予備機 75 台含む）
- ・筐体 2 in 1 型（画面 13.3 インチ）
- ・OS Windows 11 Professional
- ・CPU 第 13 世代 Intel Core i5
- ・メモリ 16GB
- ・内蔵 SSD 512GB
- ・保守 メーカー 5 年保守

② NAS

- ・数量 18 台（各校 1 台）
- ・品名 アイ・オー・データ機器
Windows Server IoT 2022 for Storage Workgroup 4 ドライブ（4TB）
- ・容量 4TB
- ・保守 メーカー 5 年保守
※LAN に接続して使用するハードディスク

③ Apple TV

- ・数量 76 台（小学 1～2 年生の学級数＋予備 11 台（各校 1 台））
- ・品名 AppleTV 4K 64GB ストレージ搭載 Wi-Fi モデル
※コンピュータの画面を大型モニターに投影するための機器

④ ワイヤレスアダプタ

- ・数量 253 台（小学 3 年～中学 3 年生の学級数＋予備 18 台（各校 1 台））
- ・品名 LDT-MRC03 Miracast レシーバー/アクセスポイント接続対応
※コンピュータの画面を大型モニターに投影するための機器

(2) 導入ソフトウェア

① 統合ソフトウェア

- ・数量 643 ライセンス
- ・品名 Microsoft 365 A3 for faculty

2 契約の方法

1 者随意契約

- ※地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 5 号
富士見市契約規則第 21 条第 2 項第 5 号

3 取得金額

170,500,000 円（税込）

4 契約の相手方

東日本電信電話株式会社 埼玉事業部
執行役員 埼玉事業部長 市川 泰吾
埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目 8 番 17 号

5 その他

・納期限 令和 6 年 1 月 31 日までに各学校に納品・設置